

平成 25 年 9 月 17 日

沖縄県がん診療連携協議会

相談支援部会

研修報告書

国立がん研究センターがん対策情報センターのがん相談支援センター相談員研修計画に基づいた、下記の研修に参加したので、その内容と成果を報告します。

記

1. 研修名

平成 25 年度 相談支援センター相談員指導者フォローアップ研修 ～働くことを支えるために～
主催：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター

2. 受講期間

2013 年 9 月 7 日（土）9：30～18：00

3. 受講場所

国立がん研究センター築地キャンパス

4. 参加者

樋口美智子（那覇市立病院医療支援部総合相談支援センターMSW・相談支援部会会長）
石郷岡美穂（琉球大学医学部附属病院医療福祉支援センターMSW・相談支援部会副会長）
大久保礼子（琉球大学医学部附属病院がんセンターMSW・相談支援部会委員）

5. 研修内容

1) 研修の目的

以下のことを相談員が習得することを目的とする。

- ・ 相談者のからだ・こころ・暮らしにおける「働くこと」の意味を考えることができる。
- ・ 相談者の「働くこと」に関して、どのようなことが起きているのかアセスメントすることができる。
- ・ 雇用関係が発生する場において、がん相談支援を行う上での必要な知識・資源を知る。
- ・ 相談支援センターの相談員が担うべき役割を考えることができる。
- ・ 各県での研修企画を考えることができる。

2) 研修の構成（受講コース）

「働くこと」に関する事例を用いたグループワーク、関連領域の有識者によるパネルディスカッションなどを行う。

3) プログラム (タイムスケジュール、カリキュラム)

プログラム (予定)		
9:00~9:30	受付	
午前の部	オリエンテーション	
	アイスブレイク	
	講義	「働くこと」に関する相談支援に携わる上で備えておくべき知識
	グループワーク	事例検討
昼休み		
午後の部	グループワーク	事例検討
	パネルディスカッション	関連領域の有識者による口演と討論
17:45~18:00	挨拶・修了証書交付	アンケート記入

6. 研修の成果／感想

- 1) がん患者や家族にとって、「働くこと」と経済的課題は表裏一体をなすことが多い。「働くこと」を全人的にアセスメントする視点を、県内の相談員研修などで習得できるような取り組みが必要である。
- 2) がん患者の就労支援を複雑化する要因として、就労環境の多様性、施策整備の遅れ、本人にとっての「働くこと」の意味の多様性が挙げられた。加えて、がん患者の就労問題はがん罹患をきっかけに表面化した労働問題という側面も指摘されている。そのため医療機関と患者（家族）のみでは完結せず、多職種・多領域の連携による支援が必要性をあらためて認識した。
- 3) 産業看護師、産業医（産業保健推進センター）、産業カウンセラー、社会保険労務士、患者支援団体など多領域との連携推進のために、県下の活動状況の把握や情報交換の場を検討する必要がある。
- 4) 拠点病院での取り組み事例として、社会保険労務士による個別相談会の実施（三井記念病院）、ハローワークから派遣される就労支援ナビゲーターによる出張相談（全国5ヶ所でのモデル事業）が紹介された。沖縄県内でも、産業保健や労働関係団体と各拠点病院・支援病院が随時相談を受け付けられるような仕組みづくりを、沖縄県と協働で検討していきたい。

7. 添付資料

当日配布資料

以 上

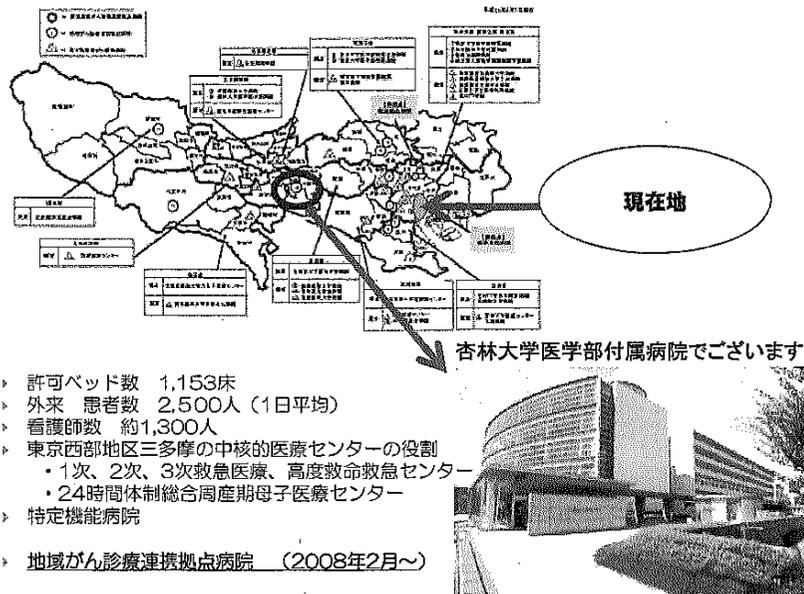
平成 25 年度 相談支援センター相談員
指導者フォローアップ研修
～「働くこと」を支えるために～

パネルディスカッション資料

演題1	がん患者が「働くこと」を支えるために ～がん相談支援センター相談員の立場から～
所属	杏林大学医学部付属病院
職名	看護師
氏名	坂元 敦子
要旨	<p>がん相談支援センターには、がん種や年齢を問わず様々な“悩み”を持ってがん患者やその家族が相談に訪れます。多くの場合相談者の話は漠然としていて問題が見えにくかったり、或いはいくつかの事象が絡みあって複雑な問題になっている場合が多いものです。本研修のテーマである「がん患者が働くこと」に関連した話題も同様です。今まさに社会の第一線で就労している世代も、高齢になったけれども自分らしさを保つ意味で、或いは人として社会に貢献するという意味で「働くこと」を続けてきた人々にとってもがんと就労の問題は重要です。がん相談員は相談者のがんにかかわるエピソードをよく聴いて全人的にとらえ、問題の整理と問題解決の糸口を見つけること、問題を解決するための資源を整理することから支援を行います。</p> <p>ここではがん相談支援センター相談員が日ごろがん患者やその家族に対し行っている「働くこと」への支援とその課題について紹介します。</p>

働くことを一緒に支える人たちを知ろう

杏林大学医学部付属病院 がん相談支援室
坂元敦子



相談支援センターの業務

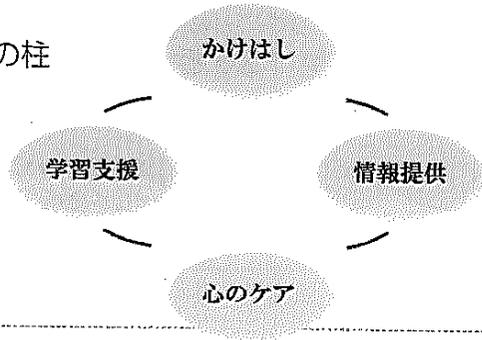
- ▶ がんの病態、標準的治療法等がん診療及びがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報の提供
- ▶ 診療機能、入院・外来の待ち時間及び医療従事者の専門とする分野・経歴など、地域の医療機関及び医療従事者に関する情報の収集、提供
- ▶ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介
- ▶ がん患者の療養上の相談
- ▶ 地域の医療機関及び医療従事者等におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供
- ▶ アスベストによる肺がん及び中皮腫に関する医療相談
- ▶ その他相談支援に関すること

杏林大学医学部附属病院

がん相談支援室が大切にしていること

地域（院内外）一体となって行う
相談者の自立への支援 の一端を担う

4つの柱



がん相談支援室

【担当相談員】

専従相談員 がん看護専門看護師・看護師 2名

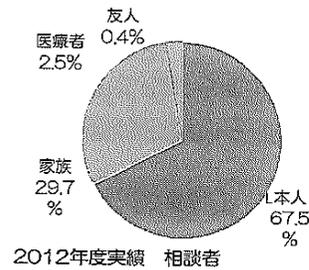
専任相談員 医療ソーシャルワーカー 2名

【時間】

9:00~16:00 (平日) 9:00~11:30 (土曜)

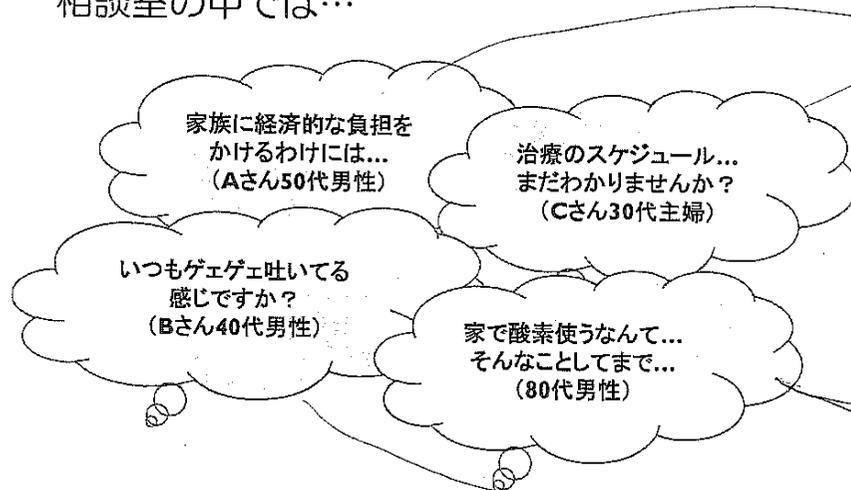
【相談者】

患者、家族、一般市民、医療従事者

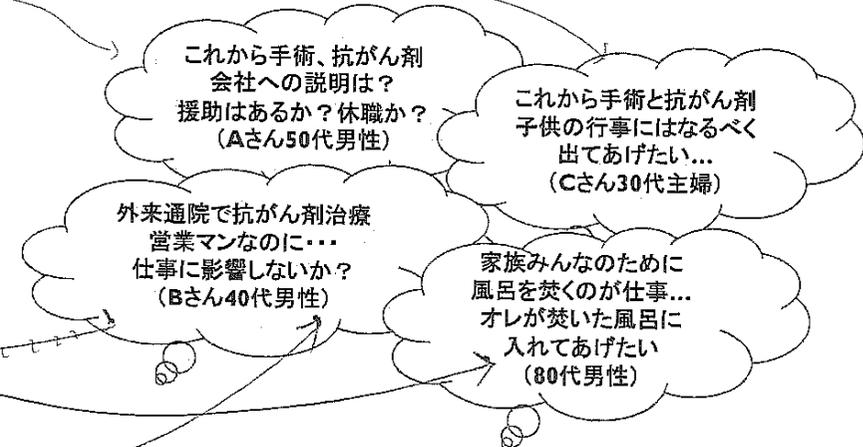


相談内容 (2012年度実績)	割合(%)
終末期の療養の場	20.9
漠然とした不安	18.7
がんの治療と副作用	15.9
副作用や後遺症への対応	11.1
医療費や生活費、仕事	9.7
患者と家族との関係	7.8
転院	6.5
医療者との関係	5.7
その他	3.7

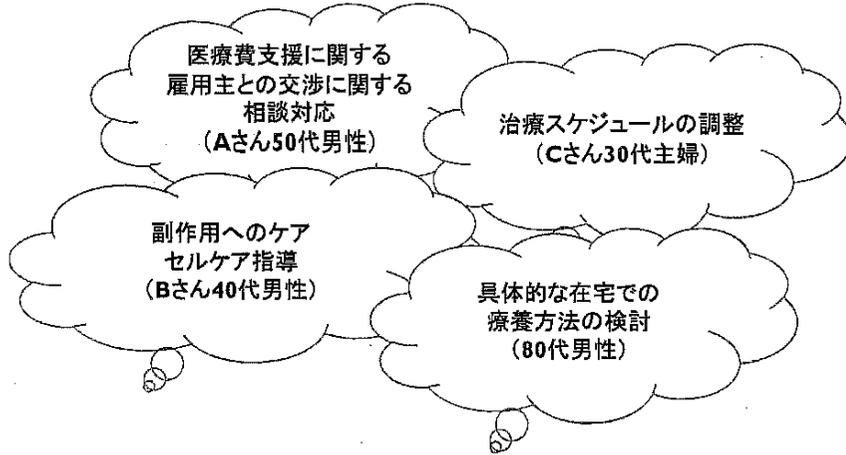
相談室の中では…



相談室の中では…



相談室の中では…



相談内容

- ・ 漠然とした不安
これからどうなっていくのでしょうか
わたしたちの生活は大丈夫でしょうか
- ・ がんの治療と副作用
どんな副作用がでるのですか
- ・ 副作用や後遺症への対応
どうすれば最小限ですみますか
普通に生きてよいものですか
- ・ 医療費や生活費と就労
家族に経済的負担をかけたくないです
上司から“治療が優先じゃない？”と言われたけれど
- ・ 患者と家族との関係
家族に心配かけないためには

こころも身体も、
安心して
自分らしく
暮らしていきたい

相談内容

- ・ 漠然とした不安
これからどうなっていくのでしょうか
わたしたちの生活は大丈夫でしょうか
- ・ がんの治療と副作用
どんな副作用がでるのですか
- ・ 副作用や後遺症への対応
どうすれば最小限ですみますか
普通に生きてよいものですか
- ・ 医療費や生活費と就労
家族に経済的負担をかけたくないです
上司から“治療が優先じゃない？”と言われたけれど
- ・ 患者と家族との関係
家族に心配かけないためには

こころも身体も、安心して
自分らしく
暮らしていきたい

働く

がん相談員が「働くこと」を支援する？

- ・ 相談者のお話から「働くこと」の相談をみつける
- ・ それがどのように他の問題と関連しているか相談者と共有する
- ・ 治療や療養と「働くこと」のバランスを一緒に考える
- ・ 具体的な支援を提供する
～医療機関の中では、
「働くこと」ができる身体的・心理的状態を整える
「働くこと」ができるようにスケジュールを含めた
治療環境を整える
- ・ 専門職と協働する ……

医療機関の中でしかできないこと
しなければならないこと、
しっかりやりたい

課題でもあり、
願いでもあります

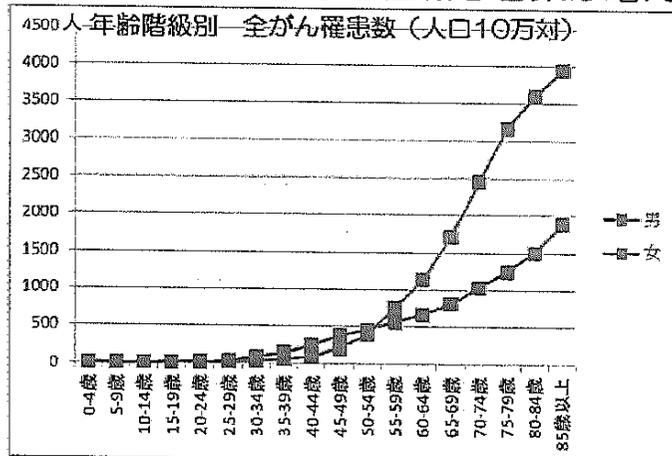
演題2	がん患者の治療と仕事の両立支援 ～就労継続に際し、どのような情報提供が求められるか～
所属	株式会社平和堂 健康管理室
職名	看護師
氏名	志摩 梓
要旨	<p>一般的に、企業は計画的に業務を行うため、社員には安定して出勤することが求められる。そのため、病気がもとで出勤が不安定になると、雇用継続が難しくなる場合がある。逆に、たとえ病気であっても、必要な休職期間や復職後に配慮すべき事柄が企業に理解されれば、雇用は確保されやすくなる。がんは慢性疾患であり、他の病気に比べて予後や治療期間、身体機能の低下などの見通しが立てやすい。つまり、就労を継続しやすい病気であるともいえる。</p> <p>治療と仕事の両立支援に際しては、職場が必要とする情報をわかりやすく伝えることが欠かせない。本人の了解が得られれば病名も開示した上で、「手術後10日程度は療養するが、その後は元通りに働けそうだ」、「抗がん剤治療のため1ヵ月に5日程度休みがほしい」、「右手が上がりにくくなる」など、どのような配慮をすればよいか企業がわかる情報提供を心がけることがポイントである。</p>

2013年9月7日(土)
国立がん研究センター
相談支援センター相談指導者
フォローアップ研修
「働くこと」を支えるために

がん患者の治療と仕事の両立支援 ～就労継続に際し、どのような情報提供が求められるか～

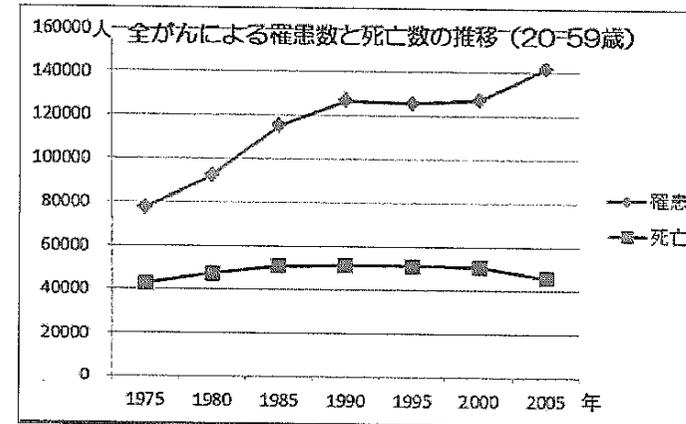
志摩 梓
(株)平和堂健康管理室
滋賀医科大学臨床看護学講座

「がん」は、高齢者に多い
⇒定年が65歳になると在職患者数は増える



国立がん研究センターがん対策情報センター
がん情報サービス2008年統計から作図

発見数が増え、5年生存率が高くなれば、
⇒就労を継続するがん患者も増える



国立がん研究センターがん対策情報センター
がん情報サービス2008年統計から作図

重症度・部位により支援の必要性は違う

■人間ドックで胃早期がんを発見、有給休暇を利用して内視鏡で切除、職場には特に何も話さなかった

■乳がん切除で1ヵ月休職。もともとは販売職だが、抗がん剤治療中は感染症予防のため事務職に転換した

■胃全摘のため2ヵ月入院、退院後はダンピング症候群と抗がん剤副作用で就労困難となり、退職

■肝臓がんで入退院を繰り返した。職場の理解を得て事務職に転換、時短勤務制度を利用して末期まで就労を継続

どのような「がん」でも原則として治療が必要となる。治療のためには少なくとも数日の休みが必要となる。時短勤務や業務転換なども必要となる可能性がある。

「がん」治療に必要な休みを取れるかは勤務先により異なる

労働基準法

「がん」を含む私傷病による休職制度についての規定はない
⇒各企業の就業規則や規程等を確認

就業規則

従業員10人以上の事業所に作成義務がある。
私傷病による休職制度の定めがあれば、休職可能
(休職可能な期間、休職中の賃金は企業による)
⇒傷病手当金を受給可能かも確認

「休日・早退・遅刻」が可能かどうか、まず勤務先の制度を確認することが重要

企業において

「休日・早退・遅刻」が必要となる例

新婚旅行で2週間休み

人事交流で6ヵ月間、別会社に出向

夫が海外転勤になり、2年間休職して赴任先に同行

認知症の母のために、1年間介護休暇

産前産後休暇

育児のため6時間勤務に短縮

大学院のスクーリングに参加

ボランティア休暇

企業では、予め予定された休みは比較的取りやすい。

企業において

急な「休職・早退・遅刻」が必要となる例

盲腸で1週間休み

忌引き

スキーで骨折、そのまま入院

うつ病で休職、3ヶ月で復職したが1年後に再び休職

昨日まで元気そうだったが、脳梗塞で入院、左半身麻痺

定期健康診断で結核罹患が判明、隔離病棟に入院

子供が肺炎で入院

病気やケガの場合には、急な休みが必要となる。
業務計画に支障が出ることも多い。

「がん」治療のための休日は計画できる

～病気としての特徴から考える～

部位・重症度がいろいろ
予後不良の場合がある

他の病気も同じ

慢性に経過する
予後見通しが立てやすい
決着が早い
機能低下がわかりやすい

他の病気よりも
見通しを立てやすい

周囲に感染しない
コンプライアンスが比較的良好

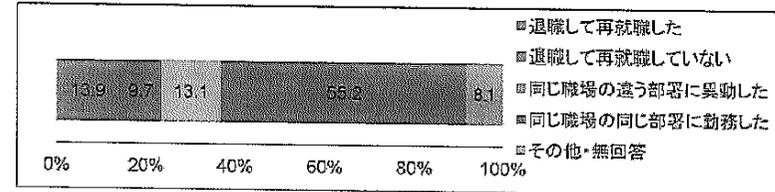
職場の理解を得やすい

他の病気と比べ「休日・早退・遅刻」の計画を立てやすい。
企業側から見ると、対応しやすい。

「がん」診断時に働いていた患者の 約4分の1は退職

治療と就労の両立に関するアンケート調査
(がん患者427人の分析) より抜粋

診断後、検査や治療が進む中で、働き方に変化はありましたか。(N = 382)



働くがん患者と家族に向けた包括的就業支援システムの構築に関する研究班(研究代表者:高橋都) サイト
http://www.cancer-work.jp/wp-content/uploads/2012/08/investigation_report2012.pdf

就労者のうち、大企業勤務者は少数派

従業者規模別の就業者数(単位 万人)					
1～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1000人以上	合計
1546	814	976	344	1058	4738
32.6%	17.2%	20.6%	7.3%	22.3%	100.0%

総務省統計局「労働力調査年報」2011年

就業規則作成義務 : 従業員10人以上
産業医選任義務 : 従業員50人以上(1000人以上で専属産業医)
産業看護職を雇用する法的根拠はない。

休職等の制度が整っていないことがある。
産業保健職はいないことが多い。

職場にとって「がん」患者の受け入れは初めてである場合がある

「がん」は「死ぬ病気」ではないか?

仕事を続けても悪化しないのか?

どんどん弱っていくのではないか?

「がん」なのに働いてもらっているのか?

受入側は不安に思っていることが多い
わかりやすい情報提供が必要

就業継続のための配慮が望めないことも

企業の経営が厳しい場合

企業の理解が得られない場合

職種限定で雇用されている場合

非正規雇用の場合

休職前のポストが塞がっている場合

「がん」だからではなく、他の病気でも同じ
徐々に環境を整えていくことが必要

まず、勤務先の状況を確認する

患者の雇用条件～ポイントは休めるか～

雇用は確保 ⇨ 退職を迫られている

正規 ⇨ 非正規

大企業 ⇨ 中小企業

どんな仕事をしているのか

現場作業 ⇨ デスクワーク

職場の中心 ⇨ 定年まであと1年

職住接近 ⇨ 通勤に2時間かかる

就労を継続したいのか

職場にがん患者がいたことはあるか

産業保健職はいるか

患者本人と職場の情報を共有する

企業が必要とする情報を整理

休職前

必要な休業期間の目安

復職後の身体機能の見通し

復職時

どのような配慮がしているのか？

腹部に力が入らない、右腕が上がらない

抗ガン剤治療を1か月に1回受けたい

木・金・土・日と休みたい

オストメイト用トイレを使いたい

配慮の期間はいつ頃までか？

職場の同僚のどの範囲に病名を伝えるのか

患者本人と、「何を希望するか」を具体的に整理する

どのように伝えるかを検討

誰を窓口にするのか

産業保健職がいれば連携を取る

主治医→産業医

支援相談員→産業看護職

本人が上司に話す

どう話すのか

病名を開示した方が理解を得やすいことが多い

書面による診断書等を利用するとよい。

職場の誰までに病名を伝えるか考えておく

患者本人が、自分の言葉で説明できるように支援する

企業に提出する診断書

診断書	診断書
乳腺腫瘍 上記加療を要す	右乳がん 上記により手術が必要であるが、約1ヵ月で職場復帰可能と思料します。
●月●日 医師：山田花子	●月●日 医師：山田花子

情報が少なすぎると、必要な配慮ができない。
患者の了解を得て、病名を記載することを検討する。

産業医宛の診療情報提供書（復職時） 産業医に書類がわたる場合はより詳しく

診療情報提供書	診療情報提供書
右乳がん 検査データは●●×× 従前処方は▽▽それから△△	右乳がん 腋窩まで廓清しました。右手での重量物取扱は困難です。抗がん剤を来月から予定。仕事できるか不安そうです。
●月●日 医師：山田花子	●月●日 医師：山田花子

過去の臨床情報よりも現在の状況・未来の予想を教えてください

状況が変わったら、また情報提供

抗ガン剤治療が追加になった
出血傾向が出てきた
腹膜炎を起こしてしまった
再発・転移が見つかった

継続して的確な情報提供をいただければ、病状が悪くなってからも連携できる可能性がある

困った事例

あなたの重大な個人情報なのだから会社に病名を言う必要はないかもしれませんね。診断書には腫瘍と書いておきます。あとは自分で適当に説明してください。
→患者はどうしたらいいかわからない。

「がん」は仕事によって悪化するわけじゃないから、仕事はしてもらったらいいですよ。え？いつ悪くなるかってそれは病気だからわかりません。
→企業は支援計画を立てられない。

誰でも抑うつ的になって眠れないのは当然です。気分転換に仕事に行くことを勧めました。
→メンタル不全では、仕事はうまくいかない。

産業保健職は何をしているか

職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進すること(労働安全衛生法)

◆業務に起因する病気・ケガを予防

◆その他の病気・ケガの対策
健診・検診による早期発見
有所見者への受診勧奨
治療と就労の両立支援

3つの管理
①作業管理
②作業環境管理
③健康管理

管理の主体は
企業

産業保健職は、企業活動の一部を担う専門職

まとめ

「がん」は慢性疾患であり、他の病気にくらべて予後や治療期間、身体機能の低下などの見通しが立てやすい。

つまり、治療に必要な休日等の計画が立てやすく、比較的就労を継続しやすい病気である。

ただし、多くの企業ではがん患者の受入れ経験が乏しく、産業保健職がない場合も多い。

だから、企業への情報提供はできるだけ具体的であることが重要である。

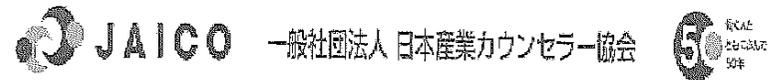
演題3	がん患者が働き続けるために私たちにできる支援 ～産業カウンセラーの立場から～
所属	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会
職名	執行理事
氏名	田中 節子
要旨	<p>日本産業カウンセラー協会は、働く人の心の支援をする専門家の職能団体である。高度成長時代、労働力の担い手であった若年労働者への支援というボランティア活動から出発し、1960年に協会を設立。1970年に労働大臣から社団法人として許可され、この四月からは一般社団法人として新たな産業カウンセラー活動の可能性に挑戦している。</p> <p>現在（2013年3月末）産業カウンセラー有資格者は51,526人、協会会員として活動しているのが25,951人、またキャリア・コンサルタント資格を併せ持っているのは10,534人。北は北海道から南は沖縄までを13ブロックに分け支部と23の地域事務所に相談室をおいて個人と組織に研修やカウンセリング、コンサルティングなどを提供している。</p> <p>産業カウンセラーが、がん患者の「働くこと」を支援する活動事例として、今回は四国の「がん患者のための就労支援」と「職場復帰の支援」を紹介したい。</p> <p>そして一番大切なのは相談員自身の心のケアである。産業カウンセラーは相談員の心のセイフティネットとしての役割も大きいと考える。</p>



産業カウンセラーは心の伴走者です。

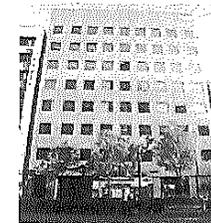


日本産業カウンセラー協会について



本部

<http://www.counselor.or.jp/>



〒105-0004
東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル6階
TEL 03-3438-4568 FAX 03-3438-4487

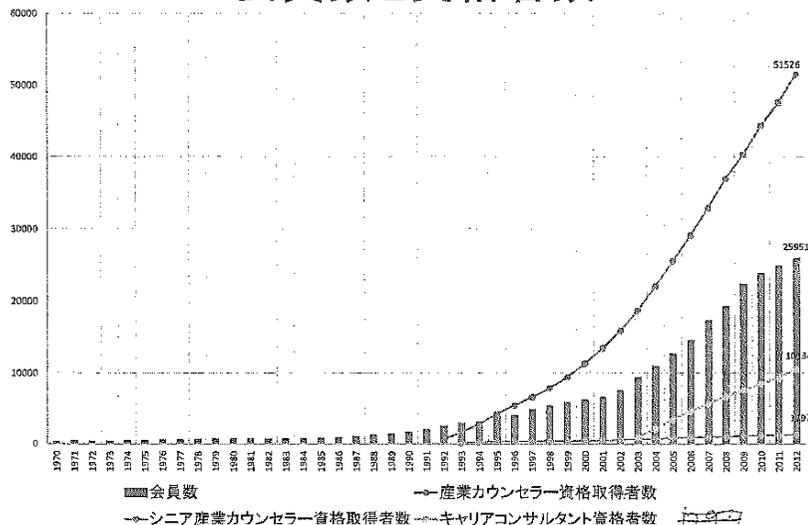
(一社)日本産業カウンセラー協会では
全国を13のブロック・地域に分け
支部を設置しています。
会員は27,925人(2013年6月末現在)



日本産業カウンセラー協会について

- 1960年 11月23日日本産業カウンセラー協会設立
(本部 大阪市)
- 1970年 労働省から認可「社団法人日本産業カウンセラー協会」誕生
- 1971年 協会認定2級産業カウンセラー試験開始
- 1981年 協会認定1級産業カウンセラー試験開始
- 1992年 労働省認可技能審査として産業カウンセラー試験開始
- 2001年 厚生労働省は公益法人等による技能審査の認定を廃止
- 2003年 キャリアコンサルタント試験開始

会員数と資格者数 (2012年3月末)



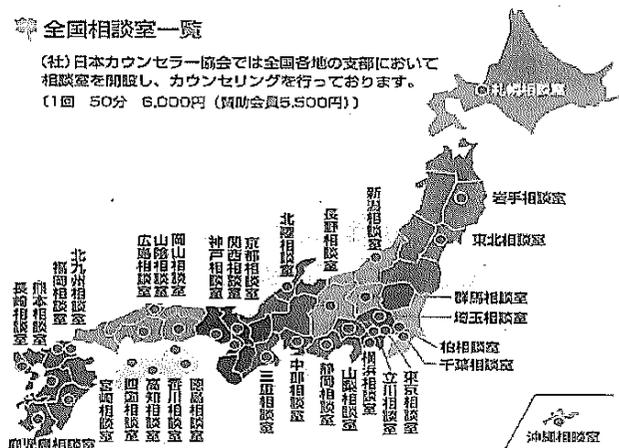
働く人の明日をささえる 産業カウンセラーの活動領域



全国相談室

全国相談室一覧

(社)日本カウンセラー協会では全国各地の支部において相談室を開設し、カウンセリングを行っております。
(1回 50分 6,000円 (賛助会員5,500円))



毎年5月会員の研究・発表大会を開催



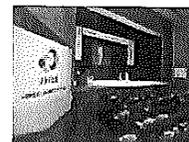
2013 産業カウンセリング

第43回全国研究大会

いま変革のとき
役割の深化と創造をめざして
～時代に応える新たな協働への道路～

2013年
5月25日(土) 20:00
会場: 松山市 愛媛県民文化会館 (ホールA)

今年は松山市で開催し、全国から1300人以上が参加した。



がん患者の「働くこと」を支援している産業カウンセラーの活動事例

NHKの番組

四国羅針盤「がん患者が働き続けるために」で紹介されました。

1. がん患者のための就労支援

(愛媛県松山市)

2. 職場復帰の支援

(高知県高知市)

事例1 がん患者のための就労支援

- ①愛媛県の患者・家族会が運営する「町なかサロン」で、がん治療のため退職した患者の再雇用に向けた就活相談を開始している。
 - ・「町なかサロン」を運営しているおれんじの会は、主に愛媛県内のがん患者と家族、その関係者が集う会で、2008年4月に誕生。
 - ・担当者は、産業カウンセラーでキャリアコンサルタント。「就労相談支援スキルアップセミナー」にも参加して、勉強している。セミナーは、がん患者の支援を行っているCSRプロジェクトが主催し、四国がんセンター患者・家族総合支援室が後援して開かれたもの。

ただし、おれんじの会がピアサポートの様式を取っているため、担当者は、がん患者である。外部からの支援を入れない。

事例1 がん患者のための就労支援

②2013年7月13日から、がんなどで長期療養を余儀なくされた人の就労を支援する取り組みが、四国がんセンター(愛媛県松山市南梅本町)で始まった。

ここへは、ハローワーク松山(同市六軒家町)の職員が週1回訪れ、仕事復帰への不安解消の相談に乗るほか求人開拓や職場定着の支援に当たっている。

- ・担当者は、看護師の資格をもつ産業カウンセラーでキャリアコンサルタント。

事例2 職場復帰の支援

(株)高知大丸の復職プログラム成功例

- ・がんの事例は2例
 - ①肺疾患 手術+化学療法
 - ②放射線治療後の副作用による腫瘍発生
- ・会社の方針:病気になったから排除するのではなく、出来る限り本人の力を発揮できる支援をする。病気、出産などで退職するのではなく、その方々も一緒に働こうという風土づくり
- ・その結果:病気を理由に退職する人は居ない。復帰100%

事例2 職場復帰の支援

- ・復職プログラムの特徴:

細やかなコミュニケーションと連携

保健師が復職プログラムを立て、産業医が確認、本人+上司+保健師+人事で協議

- ・このシステムを作り上げていった人事担当者と保健師が産業カウンセラー

・この復帰支援は、メンタルヘルス支援体制構築の中で可能となったものであるが、現在は足の指1本の骨折にも復帰プログラムが適用になっている。

これからの協働支援の可能性

- ・産業カウンセラーは、働く人・働こうとしている人、およびその家族という個人と組織が抱える多様な心の問題の解決への支援をしている。そして生き生きと働き続けられるよう、快適職場環境づくりに寄与している。なので、私たち産業カウンセラーにとって、がん患者は特別な存在ではない。
- ・しかし、より良い支援であるためには、がんの知識がある専門家と連携する必要があると考えている。リファーできるネットワークを持てることは産業カウンセラーにとっても精神的な安心感につながる。そして、がん相談支援センターの相談員にとっても同じではないだろうか。

これからの協働支援の方法

- ①全国の支部、相談室にリファーが可能です。
- ②支部では相談のクオリティを上げるために様々な自己研鑽の講座を用意しています。
- ③協会認定スーパーバイザー制度を利用したの勉強会の企画が可能です。

最後に良質な相談活動はあなたの幸せ感から！
全国で活動される「相談支援センター相談員」の皆さんの心の健康は、
全国の産業カウンセラーが守ります。

協会本部にて無料電話相談開設中！

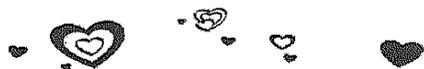
月～土 15:00～20:00

「働く人の悩みホットライン」

03-5772-2183



良質な相談活動はあなたの幸せ感から！



幸せだから笑うのではない
笑うから幸せなのだ



byアラン



ご傾聴ありがとうございました

笑顔は人のためならず





演題4	がん患者の就労に関して取り組んでいる活動や提供できる支援内容 ～社会保険労務士の立場から～
所属	近藤社会保険労務士事務所
職名	代表 特定社会保険労務士
氏名	近藤 明美
要旨	<p>働く世代ががんに罹患したとき、直面する問題が「これから仕事をどうするか」という就労の問題です。がん罹患をきっかけに仕事を失わないこと、つまり、働く意欲と能力のあるがん患者が社会とのつながりを持ちながら仕事を続けていけるよう、あるいは一度退職しても再就職できるよう支援していくことが大切です。</p> <p>私は、約4年前から社会保険労務士として、がん治療と職業生活の両立支援、また社会保障制度を利用した経済的問題の解決に取り組んできました。がん患者の就労問題は、「がん罹患をきっかけに表面化した労働問題」で法律や職場環境の問題でもあるため、労働問題の専門家である社会保険労務士による支援が有効な場合があります。今後、医療専門職と社会保険労務士が連携し、共に「患者さんのため」という同じ目的を持って支援を行なっていくことが重要です。社会保険労務士として可能な支援内容及び医療機関との連携事例について紹介いたします。</p>

がん患者の就労に関して取り組んでいる 活動や提供できる支援内容 ～社会保険労務士の立場から～

近藤 明美

近藤社会保険労務士事務所
代表 特定社会保険労務士
kondo.akemi@kondo-sr.biz



社会保険労務士の役割

定義

- 社会保険労務士法に基づく国家資格者
(社会保険労務士登録者)

役割

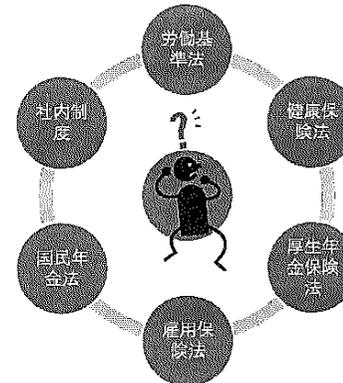
- 労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家
- 採用から退職までの労働・社会保険に関する諸問題、さらに年金の相談に応じる「人」に関するエキスパート

全国社会保険労務士連合会HPより

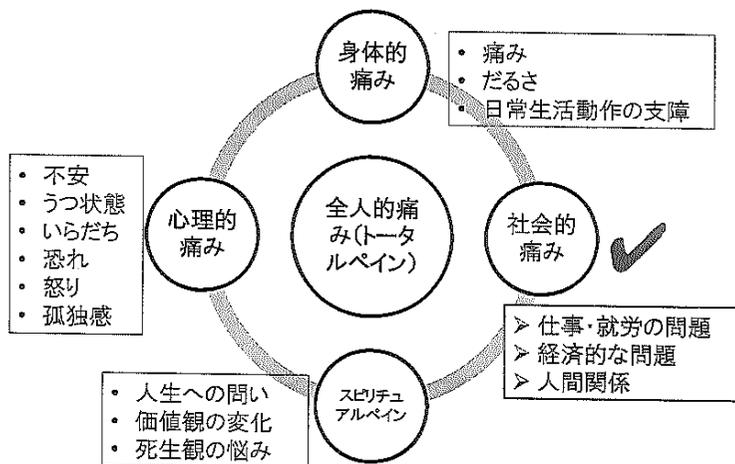


社会保険労務士の仕事

企業や個人の問題を分析し、
ルール(法律・制度)を使って、解決する



がん患者が直面する問題



社会的な痛みとは？



がん罹患・治療によって、今までの役割を十分に果たせなくなるということ



- ・ 勤務先へどのように伝えたらよいか。
- ・ 経済的に心配。使える制度はないか。
- ・ 勤務先に前例がなくわからないと言われた。
- ・ 派遣社員として働いているが休めるのか。
- ・ 以前のように働けるか不安。
- ・ 配慮を職場にお願いしたい。
- ・ 退職勧奨されている。 など

労働問題としての難しさ



がん罹患をきっかけに表面化した労働問題

- 労働問題＝職場の人間関係問題でもあるので、一度こじれると本人同士の解決が難しい。
→未然防止が大切
- 適法・違法だけでは白黒を付けることができない。
→グレーゾーン多発
- 法的な解決方法が本人の利益になることもある。

問題の解決には、「患者の視点」と「企業の視点」のバランスと調和が大切

取組み① 就労相談



- 当事務所での労務相談
 - ・ 患者支援団体・病院からの紹介
 - ・ 電話やメールでの問合せにより
- サポートグループへの参加(CSRプロジェクト主催)
働くがん経験者のピアサポートグループ。
- 個別電話相談(CSRプロジェクト主催)
働くがん経験者、その家族のための個別就労相談。

- ・ 法的な観点からのアドバイスが可能。
- ・ 職場環境や労働条件を踏まえ、より具体性のある選択肢の提示が可能。

取組み② 執筆・取材・講演



がん患者の就労問題、その解決方法について、社会保険労務士として伝えていく役割を担っているという思い。

- がん患者とその家族へ
- 企業・職場へ
- 他の支援者・支援団体へ
- 他の社会保険労務士へ
- 医療従事者へ



取組み③ 医療機関との連携



医療機関の紹介で、障害年金受給までスムーズに行ったケース

- 体力の低下により退職。自分で健康保険や年金の手続を行うことが精神的ストレスになるので相談に乗って欲しいと医療機関より紹介。
- 手続書類の作成代行・提出代行。
- 今後就労することは困難であるため、障害年金の申請をすることとなる。
- 医療従事者と社労士との連携で、診断書・就労状況申立書等を作成。
- ご相談から申請、受給決定まで、かなりスムーズにいったケース。ご本人のストレスも最小限に留めることができた。

取組み③ 医療機関との連携



医療機関の紹介で、治療と仕事の両立支援を行ったケース

- 相談支援センターのMSWより紹介。
- 派遣社員のため、治療開始後どのような働き方が可能かという相談。
- 派遣会社、派遣先との話し合いの方法をアドバイス。
- まとまった休職が取れない(本人も希望しない)状況下での傷病手当金受給について。
- 面談後、継続的なメールでの相談。
- 社会保険労務士より健保組合に問合せを行い、患者へレポート。
- 本人が自分で進められるまでのサポート。

社会保険労務士により個別相談会



社会保険労務士に相談しよう！お仕事に関する個別相談会【予約制】

院内のがん患者さんやご家族、院外のがん患者さんやご家族を対象に、

- 「がんになったら、職場から退職を勧められました。辞めなければなりませんか!」
- 「仕事を続けるには、会社とどのような交渉をしたらよいでしょうか!」
- 「職場の上司や同僚にがんであることを話した方がよいですか!」
- 「再就職する際に、がんであることを伝え方がよいですか!」
- 「休職中の収入はどうなりますか!」
- 「金銭的に一番有利な方法を教えてください!」



などなど、お仕事に関する様々な相談に対応します。

7月20日(土)、9月28日(土)、11月9日(土)、1月18日(土)

時間： 9時～12時

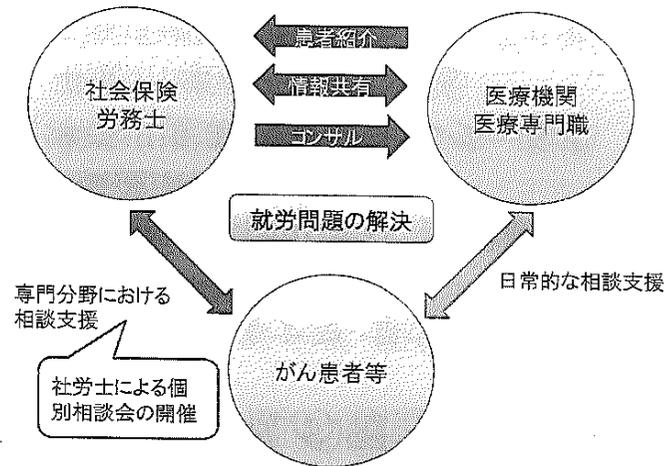
担当： 社会保険労務士 近藤明美

申し込み： 予約制のため、がん相談支援室までご連絡ください。
03-3862-9252 (国語)

*上記「社会保険労務士に相談しよう！お仕事に関する個別相談会」以外でも、がん相談支援室では社会保険労務士の助言を得ながらお仕事に関する様々なご相談に随時応じております。どうぞご利用ください。

出典：三井記念病院webサイト
<http://www.mitsuihosp.or.jp/>

医療機関との連携による支援体制



- 医療機関と社会保険労務士の連携が就労問題解決の大きな力になる。
- 共に「患者さんのため」という同じ目的を持って支援していくことが最も大切である。
- 社会保険労務士の相談スキルアップ、医療機関及び患者さんへの社会保険労務士の認知向上、病院とのスムーズな連携体制の構築のための取組みを続けていく。

演題5	がんの治療と就労両立支援 ー職域での課題ー
所属	労働者健康福祉機構 神奈川県産業保健推進センター
職名	所長
氏名	石渡 弘一
要旨	<p>独)労働者健康福祉機構傘下の組織で各都道府県に1ヶ所設置され、事業所の産業医・看護師・衛生管理者・人事労務担当者等に研修・情報提供・各種相談を行い、労働安全衛生法に基づく産業医活動を支援している。両立支援する上での職域での課題を2点に絞り述べてお役に立てれば幸いです。</p> <p>1: 定期健康診断の項目は労働安全衛生法で規定された事業者が行い、がん検診を含むドッグ健診は健康保険組合が実施。労働安全衛生法のもと産業医活動は原則前者が主となり、専属・嘱託産業医は契約により関与する。</p> <p>2: 診断書の流れから復職面談時に初めて内容が判るケースが見られる。主治医との連携が取りにくい点である。</p> <p>3: 治療・休業に必要な健康保険の仕組みの複雑さと事業所側の対応の温度差を述べて、福利厚生 viewpoint から変化している社会資源の有効活用と発想を転換する必要がある。</p>

がんの治療と就労両立支援 ー職域での課題ー

神奈川県産業保健推進センター

所長 石渡弘一

(2013・9・7)

私の履歴

- 1: 医学部卒業後大学・国立病院等胸部外科臨床に30年従事
- 2: 55歳で産業医の道へ、建設機械製造業の専属産業医10年
- 3: 神奈川県産業保健推進センター所長
- 平成11年から現在に至る
- 4: 活動目標「従業員300人以下の事業場に産業保健の光を」

独立行政法人労働者健康福祉機構 の業績

- 職業性疾病の治療から復職・支援の研究
- 平成21年から「がん罹患患者の治療と職業生活の両立支援」の研究を始めた。
- 1: 独)労働者健康福祉機構「労災疾病等13分野医学研究、開発、普及事業」
- 「がんの治療と就労両立支援」1-4号
- PDF形式で機構のHPから見られます。個人的な対応は勤労者医療・研究課へ
- 2「産業保健21」68号-2012・4

がん検診と産業医の関わり

- 1:労働安全衛生法の枠内で行なう定期健康診断とドック健診への関与—専属・嘱託産業医の契約内容による。
- 2:病休診断書の流れ—多くは人事部門それから産業医に？
- 3:復職面接時点で内容が判る。
- 復職プログラムに関与する。

健康保険の種類

- 1:組合管掌健康保険—単一組合 約1200
総合組合 約270
- 2:全国健康保険協会管掌協会けんぽ
- 3:国民健康保険
 - ① 地域保健としての国民健康保険
 - ② 職域保健としての国民健康保険
 - 例えば医師・歯科医師・薬剤師・弁護士
 - 理容美容業・等
 - 給付内容は異なる。

メンタルヘルス、私傷病などの治療と職業生活の両立支援に関する調査

- 速報版独)労働政策研究・研修機構(平25・6・24)
- 過去3年間における病気休職制度利用者の復職率の平均値が51.9%となっている。一方退職率の平均値は37.8%である。
- 疾患別に退職率の平均値をみると、
- がん—42.7%、メンタルヘルス—42.3%
- 脳血管障害—41.6%など

病気休職・復職制度の今後

- 福利厚生視点から始まり、充実強化してきた現状から、変化している医療を含めた社会資源の有効活用と発想の転換が必要ではないでしょうか。

演題6	がん患者の就労に関して取り組んでいる活動や提供できる支援内容 ～患者支援団体の立場から～
所属	一般社団法人 CSRプロジェクト
職名	理事
氏名	高橋 みどり
要旨	<p>2008年に「がん患者の就労・雇用支援に関する提言」による調査発表、社会提言を始まりとして活動を開始したCSRプロジェクトは、がんを経験した社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、人事経験者などが中心となって、支援充実と活動の担い手の拡大を目標とした活動を行っている。</p> <p>設立から5年経過した現在は、一般社団法人として、社会調査の実施継続に取り組むほか、①毎月1回、働くことをテーマにサバイバーが集う「サバイバーシップ・サロン」の開催、②がん経験者・家族の就労に関する無料電話相談「就労セカンドオピニオン・ほっとコール」、③がん経験者の就労相談に関わる人のための「就労相談スキルアップセミナー」を開催している。また、本年より社会保険労務士向けのスキルアップセミナーの開催も予定をしている。</p> <p>これらの活動を通じて私たちが考える就労支援の社会モデルを提示するとともに、それぞれの事業内容について紹介をする。</p>

がん患者の就労に関して取り組んでいる活動や提供できる支援内容

～患者支援団体の立場から～

高橋みどり

一般社団法人CSRプロジェクト

キャンサー・ソリューションズ株式会社

takahashi@cansol.jp



Corporate Social Responsibility for Cancer Survivors Recruiting

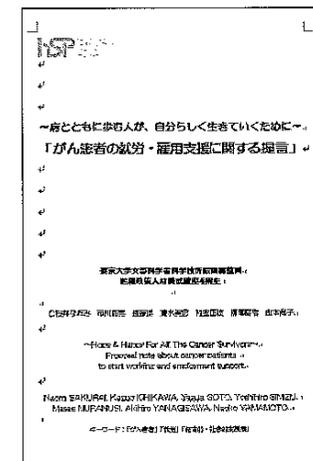
がんとともに働く 患者の声から動いた



Corporate Social Responsibility for Cancer Survivors Recruiting

がん体験者の就労と雇用

- ◆2008年3月に22日間のwebアンケート
- ◆回収数403人、
- ◆主な年代40代/47.9%、
- ◆女性9割、部位は乳房が約7割

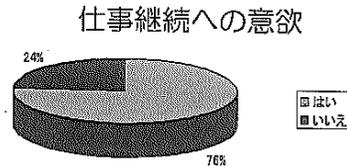


1. 仕事の継続

- 4人に3人は「今の仕事を続けたい」と希望
- しかし、3人に1人は診断後に異動・転職

診断された時点で「これまでの仕事を続けたい」と回答したのは75.9%の306人。

雇用継続を希望した人のうち95人(31.0%)が診断後に転職。うち、解雇14人、依願退職者23人、廃業8人



仕事を継続するうえで、がんが大きな障害になっている実態が浮き彫りに・・・

1. 仕事の継続

仕事を続けたいのに
3人に1人が離職
患者の声から始まった

2. 未就労患者の意識

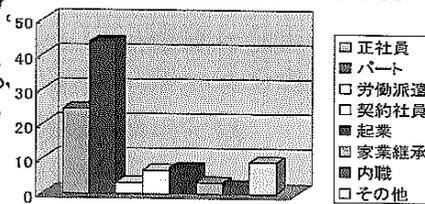
- 未就労 (N=123) の85.0%が「仕事がしたい」と回答。
- パートが43.9%、正社員 (24.4%) を上回る

未就労123人の理由は「病気のため」が33.9%でトップ。

仕事内容はパートが43.9%、正社員 (24.4%) を上回った。

就労への意欲は高く、85.0%が「仕事がしたい」と回答。

がん患者が望む雇用環境



2. 未就労患者の意識

就労意欲は高いが、
穏やかな就労環境を望む声が多い

未就労患者の就労への意欲は高く、85.0%が「仕事がしたい」と回答。

85.0%が「仕事がしたい」と回答。

3. 患者たちの声

- ・がんと付き合いながら仕事ができるよう、労働時間に柔軟性を持たせること
- ・休暇を取得しやすい労働環境づくり
- ・行政には雇用側ががん患者の就労を支援しやすい社会的な制度・システムの整備を要望

要望が多かった主なテーマ

休暇・休職	73件
労働時間	54件
収入・医療費	26件
就職・再就職	16件
病気への理解	59件
行政の支援体制	19件

参考資料

- ◆勤務時間の短縮 59.8%
- ◆上司・同僚の理解 53.4%
- ◆長期の休暇制度 48.6%
- ◆柔軟な配置転換 42.8%
(複数回答)

NHK総合 クローズアップ現代「がんとともに(2)」 N=1200
2008年7月28日 データ集計CSRプロジェクト

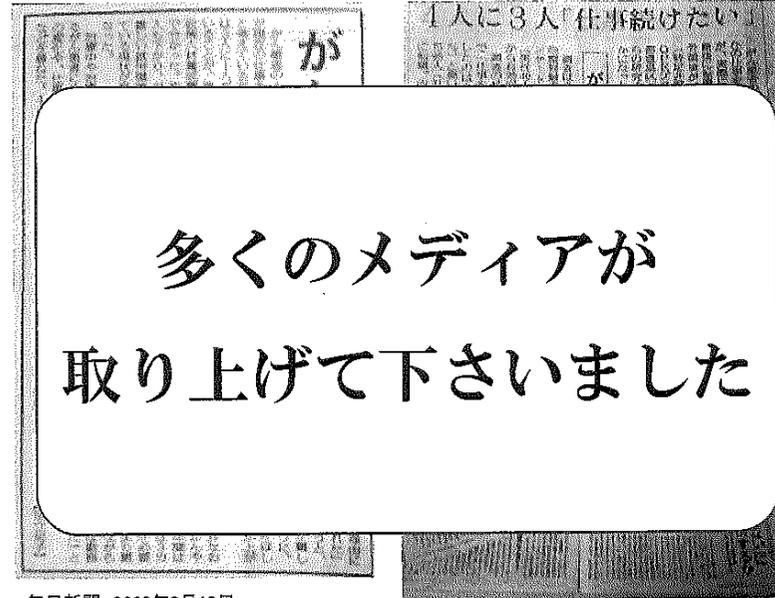
3. 患者たちの声

体力に応じた
柔軟な就労環境
風土づくりを求める声

NHK総合 クローズアップ現代「がんとともに(2)」 N=1200
2008年7月28日 データ集計CSRプロジェクト



毎日新聞 2008年8月12日



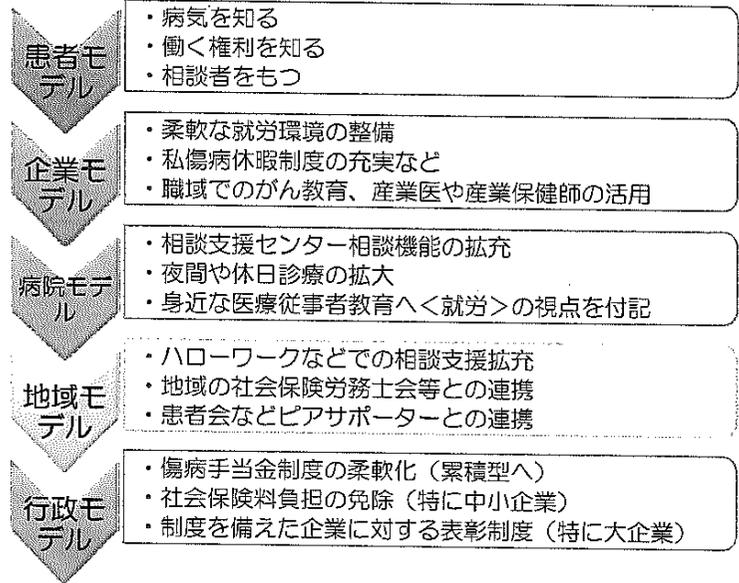
毎日新聞 2008年8月12日

がんになっても 働き続けるために

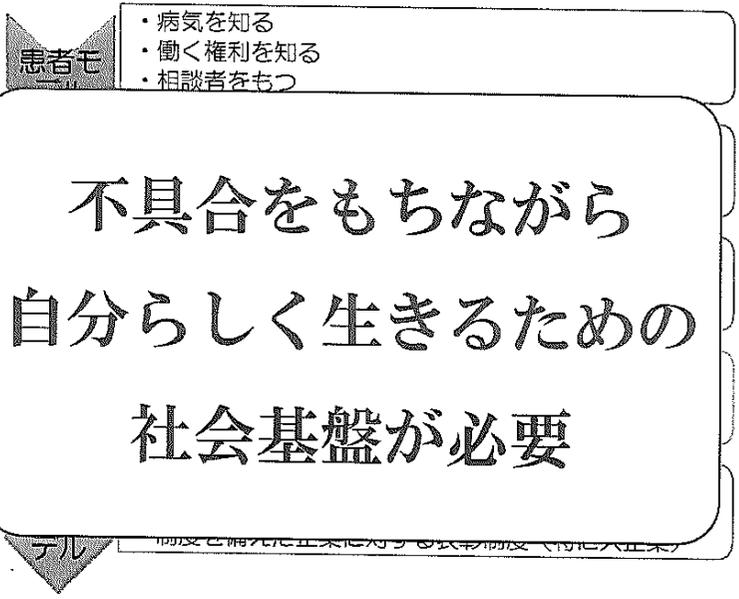


Corporate Social Responsibility for Cancer Survivors Recruiting

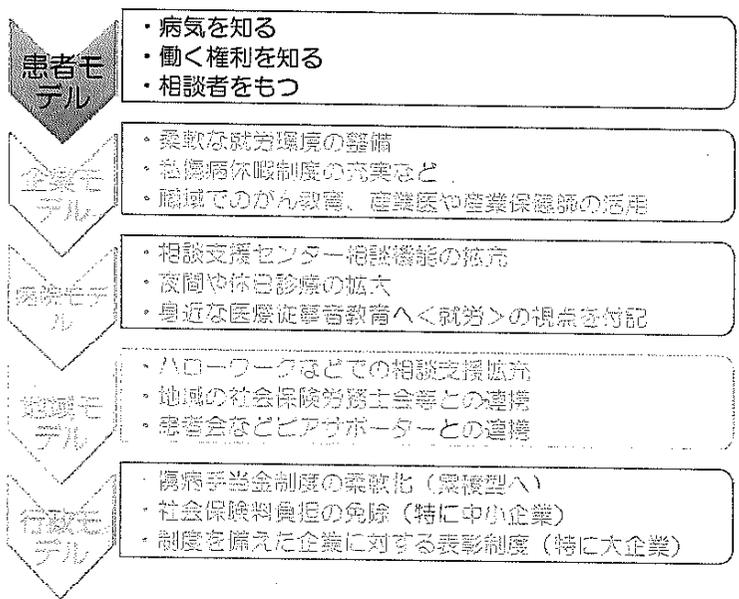
治療と仕事の両立に向けた社会モデル



治療と仕事の両立に向けた社会モデル



治療と仕事の両立に向けた社会モデル



企画：一般社団法人CSRプロジェクト

Project
Survivors & Empowering Others

就労ピアサポーターの無料電話相談!

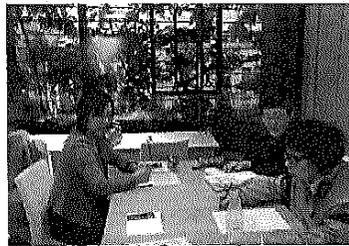
就労ほっと

自分ながら治療を受けるには、心と身体、仕事のバランスをとることが大切です。いつ復職したか? 復職は? 退職を勧められたら... 一人で抱え込まないで思い切って第三者に相談してみませんか? がんを罹患した社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアカウンセラーなどが電話で、あなたが悩んでいる問題を一緒に考えます。

ご希望の日にご希望の地域を指定してご予約ください。事前予約制になっておりますので、ご希望の日にご一般社団法人CSRプロジェクトのホームページからお申し込みください。
<http://workingsurvivors.org/secondopinion.html>

お申込み方法

※お問い合わせ先は、事務局までお問い合わせください。



企画：一般社団法人CSRプロジェクト

Project
Survivors & Empowering Others

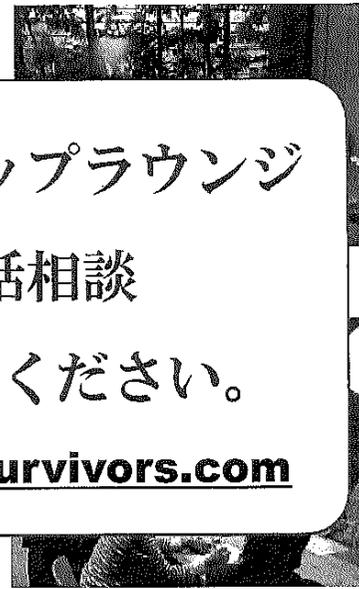
就労ピアサポーターの無料電話相談!

サバイバーシップラウンジ

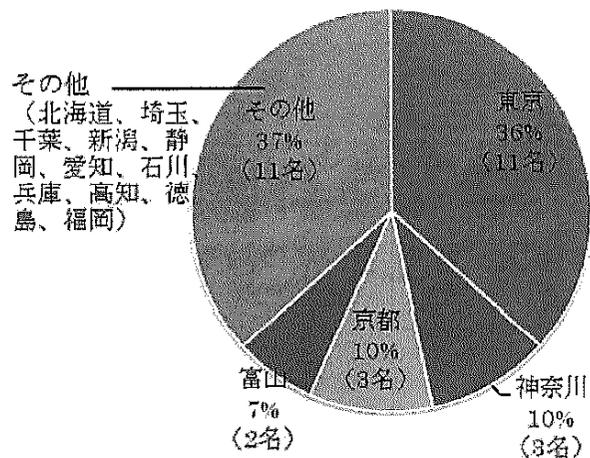
無料電話相談

是非利用してください。

<http://workingsurvivors.com>



1. 地域について



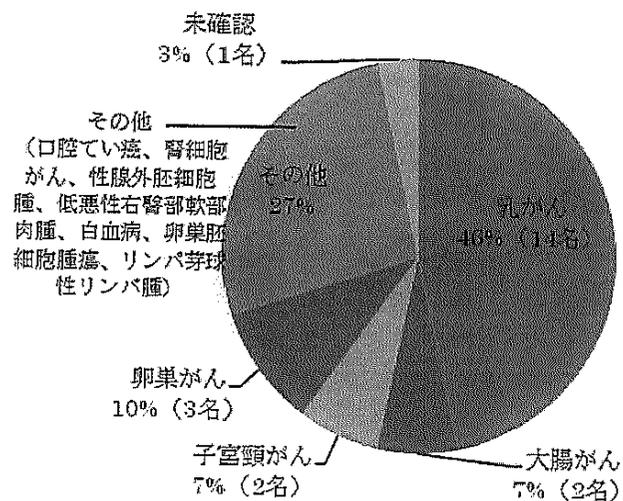
1. 地域について

無料電話相談の開催で

地方の声が拾えるようになりました。

(2名) (3名)

2. 疾患について

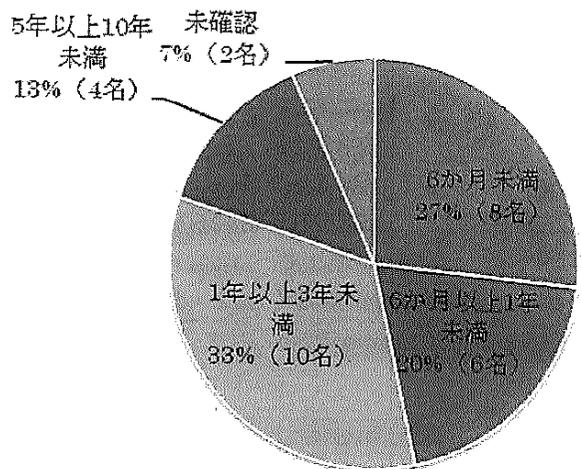


2. 疾患について

乳がん患者が
半分を占めるが、
その他の疾患も。
幅広い疾患知識が必要。

子宮頸がん 7% (2名) 大腸がん 7% (2名)

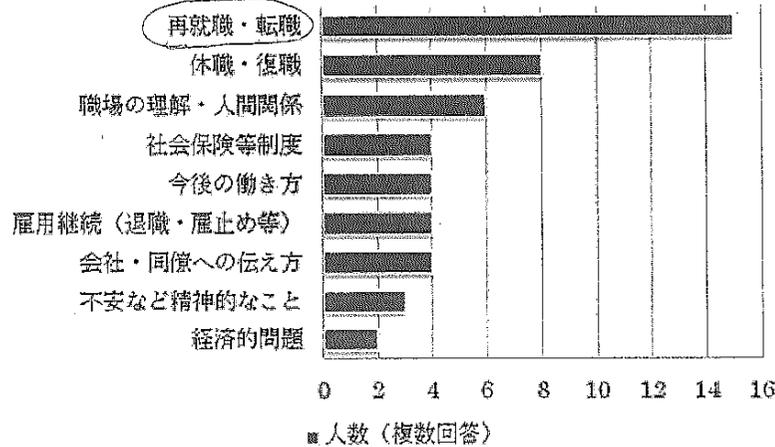
3. 診断からの期間について



3. 診断からの期間について

診断から1年以上経過し
てからの相談も半数。
就労の問題は中長期化。

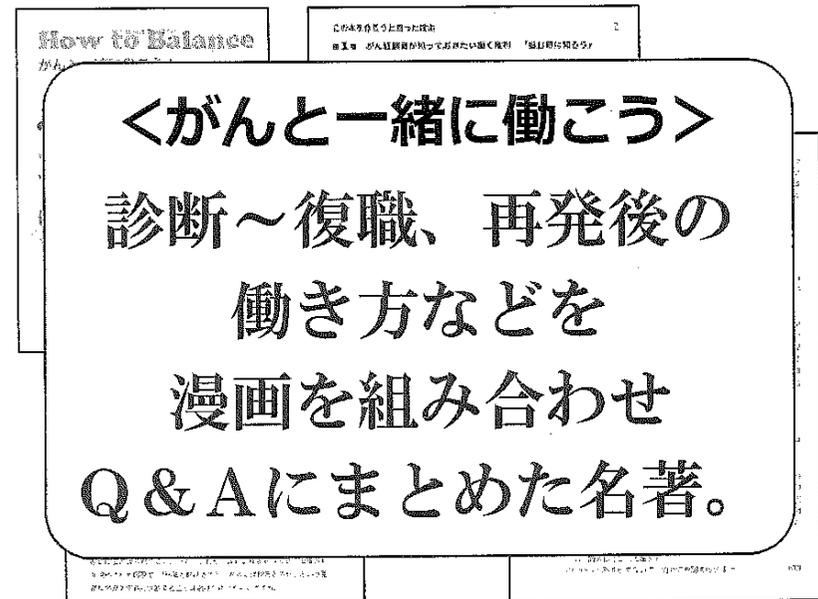
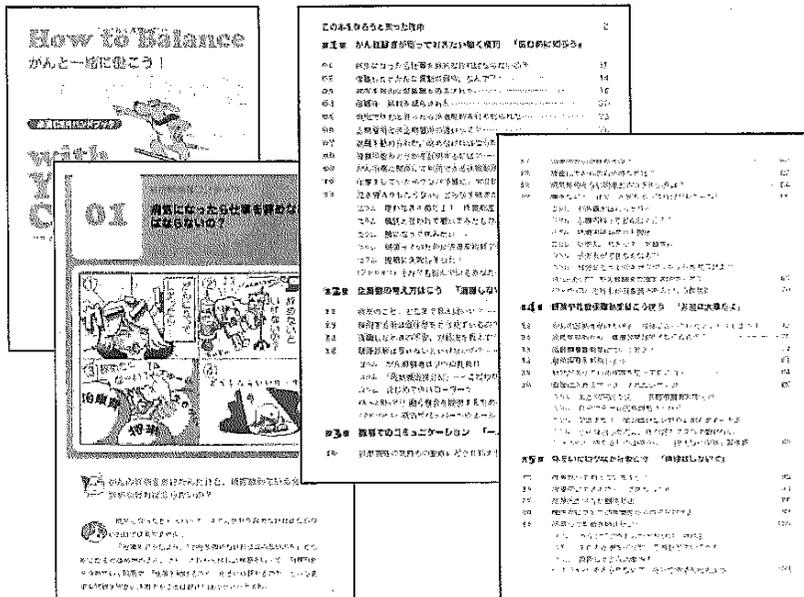
4. 主な相談内容（複数回答）



4. 主な相談内容（複数回答）

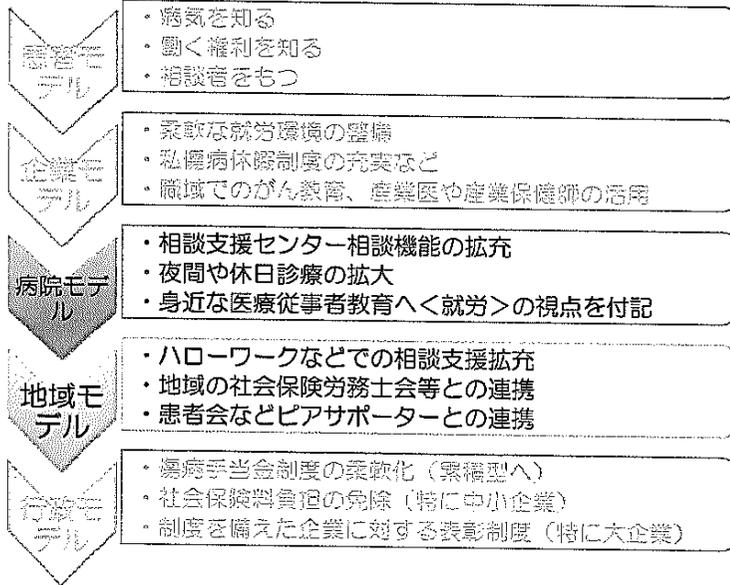
再就職・転職に関する
相談が第一位。
復職後の悩みなどもあり
相談内容は多様。

■人数（複数回答）



<がんと一緒に働こう>
診断～復職、再発後の
働き方などを
漫画を組み合わせ
Q&Aにまとめた名著。

治療と仕事の両立に向けた社会モデル



～治療と職業生活の両立に向けて～

日時：2013年3月2日(土) 9:30～16:30
 会場：ちよだプラットフォームスクエア5階505・506
 (住所：東京都千代田区日暮町3-21 TEL：03-3233-1511)

参加費：無料

09:30～09:40 開場 (受付開始) CSRプロジェクト
 09:40～12:00 第1部 がん患者の就労支援 (1) がん患者の就労支援 (2) がん患者の就労支援 (3) がん患者の就労支援
 12:00～13:00 昼食 (13:00～13:15) 第2部 がん患者の就労支援 (1) がん患者の就労支援 (2) がん患者の就労支援 (3) がん患者の就労支援
 13:00～15:30 第2部 がん患者の就労支援 (1) がん患者の就労支援 (2) がん患者の就労支援 (3) がん患者の就労支援
 15:30～16:15 閉会挨拶
 16:15～16:30 終了



座学とロールプレイ
を組合せた
スキルアップセミナー
院内での就労支援チーム
づくりの第一歩。

18:30～18:45 受付開始
18:45～19:30 終了

※お問い合わせ先：メール info@workingsurvivors.org

医療従事者・ピアサポーターのための
就労相談支援マニュアル

- 01 就労環境について知っておきたいこと.....4
- 02 がんと診断されたときに.....6
- 03 休暇中の過ごし方.....14
- 04 職場でのコミュニケーション.....18
- 05 再発してからの働き方.....20
- 06 労働法の考え方を知ることが相談の基礎.....22
- 07 雇用に関わる主な社会保険制度.....24
- ケーススタディ集.....25

ケーススタディ

ここでは、復職の成功例を始め、さまざまな相談者からよく受ける相談として、3つの事例に絞り込んで紹介しています。

- 傷病手当金の事例——再発の時・退職の時
- 再就職の成功事例——応募書類をどう書き、面接でどこまで話すか
- 病気を理由に雇用契約の延長がされなかった例（派遣社員やパートの場合）

また、これらの事例を通して、大きく分けて次の3つのことを学んでいきます。

- ① 就労相談とは何か
- ② 相談員としてどのような対応をすべきか
- ③ 相談対応に必要な知識とは何か

ケーススタディ

各施設・地域からの要請
に応じて実施しています
info@workingsurvivors.com

ご清聴ありがとうございました